

医療 DX 推進体制整備加算について

当院では医療 DX を推進して質の高い医療を提供できるように体制を整備しています。

- オンライン資格確認システム等により取得した医療情報等を活用して診療を実施しています。
- マイナ保険証利用を促進するなど、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。
- 電子処方箋の発行及び電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制については、今後導入し実施していく予定としています。

令和 7 年 3 月

広島がん高精度放射線治療センター センター長

医療情報取得加算について

当院は、診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。

正確な情報を取得・活用するために、マイナ保険証によるオンライン資格確認の利用にご協力をお願いいたします。

なお、厚生労働省が定めた診療報酬算定要件に従い、下記のとおり診療報酬点数を算定いたします。

- 初診時：1点
- 再診時：1点（3月に1回に限り算定）

令和7年3月

広島がん高精度放射線治療センター センター長